

陳 情 文 書 表

<p>受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名</p>	<p>陳情第112号（7. 2. 12） 子供と職員の人権を守るための予算を大幅に増やし、国・自治体の責任で安全・安心な保育の実現を求める陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<p>1. 国の責任で、保育士・放課後児童支援員の賃金水準を少なくとも全産業平均にまで引き上げること、国が定めている職員配置基準を大幅に見直し増員を図ること、保育現場においては一刻も早く1歳児の配置基準が改善されるよう、強く国に意見を上げること。 2. 放課後児童支援員の処遇改善について、「放課後児童支援員等処遇改善等事業」を支援員に必ず活用するよう助成項目として上げること。</p>
<p>陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市中央区 全国福祉保育労働組合 兵庫地方本部 神戸支部 上岡 美奈</p>
<p>送 付 委 員 会</p>	<p>教育こども委員会</p>

令和7年2月12日

神戸市議会議長
坊 やすなが 様

陳情団体 全国福祉保育労働組合
兵庫地方本部 神戸支部

陳情者 上岡 美奈

団体住所 〒
神戸市中央区

電話：

**子どもと職員の人権を守るための予算を大幅に増やし、
国・自治体の責任で安全・安心な保育の実現を求める陳情書**

1. 陳情趣旨

保育や学童保育は、だれもが安心して子どもを産み育て、働ける社会を実現するために不可欠な社会資源であり、子どもたちの日々の暮らしと、成長発達を保障するための子育て世帯にはなくてはならない資源です。

政府は、2023年末に閣議決定した「こども未来戦略」において、4・5歳児の配置基準を制定以来初めて引き上げ実施していますが、保育士不足は解消されず、現場から聞こえてくるのは「職員不足は解消されていない」「有給休暇や休憩が取れない」「募集しても人がこない」など切実な声です。引き続き配置基準の見直しが必要と考えます。

保育・学童保育の専門職としての賃金の低さはマスメディアなどでも取り上げられ、国は処遇改善の予算を増額しました。政府の統計では保育・学童保育で働く職員の賃金が、全産業平均よりも月7～8万円も低くなっています。休憩や休暇も取れない中で、保育のやりがいであれば働き続けることは困難です。そして保育士不足、放課後児童支援員不足はいつにも解消できていません。

どのような状況にあっても、保育を必要とするすべての子どもたちに、格差なく安全・安心で質の高い保育が、平等に保障されなければなりません。そのためにも、現場で働く職員が健康で生活を維持して働き続けられるような処遇の改善が急務です。

今こそ、国と自治体の責任で安定的な財源を確保し、保育と学童保育の職員の大幅な増員と、大幅な賃金の引き上げがはかられるよう、次の事項について要望いたします。

2. 陳情項目

(1) 国の責任で、保育士・放課後児童支援員の賃金水準を少なくとも全産業平均にまで引き上げること、国が定めている職員配置基準を大幅に見直し増員を図ること、保育現場においては一刻も早く1歳児の配置基準が改善されるよう、強く国に意見を上げてください。

(2) 1歳児の配置基準がせめて5対1になるように、神戸市独自の予算を早急につけてください。

(3) 放課後児童支援員の処遇改善について「放課後児童支援員等処遇改善等事業」を支援員に必ず活用するよう助成項目としてあげてください。

教育こども委員会所管分は
陳情第112号

予算特別委員会所管分は
陳情第113号

以上